



日本の伝統文化を体験

甲州市と友好都市のアメリカ合衆国アイオワ州エイムズ市から12名の市民訪問団が来訪。滞在中、日本の伝統文化を体験するなど笑顔で交流を深めていました。

(写真：和太鼓に挑戦するエイムズ市訪問団 6/15)

KOSHU City Public Relations

広報 **あしゅ**



豊かな自然
歴史と文化に彩られた
果樹園交流のまち 甲州市

7
2013年7月1日
No.93



6月に訪問されたエイムズ市訪問団の皆さん

友好都市 アメリカ合衆国エイムズ市 締結から20年。

友情で結ばれた20年

高度経済成長後、国際社会における日本の役割が増大し、社会経済の全般にわたり国際化が進行する中で、各地域の国際交流、地方公共団体における国際交流施策が多様化を迎えていました。

このような背景のなか、旧塩山市では、平成4年に市民らで構成する国際交流懇話会を発足し、多くの提言を受けながら、アメリカ合衆国アイオワ州エイムズ市との間で、平成5年9月20日に国際友好都市の締結を行いました。

その後、締結から20年間、両市が互いの訪問団を派遣し、あい、教育、スポーツ、文化

今年度の広報では、エイムズ市との友好親善など本市が積極的に推進する国際交流の重要性を改めて紹介します。

新たな世界観を抱く 20年の国際交流活動

高度経済成長後、国際社会における日本の役割が増大し、社会経済の全般にわたり国際化が進行する中で、各地域の国際交流、地方公共団体における国際交流施策が多様化を迎えていました。

これまで、150人の市民の皆さんがエイムズ市に、エイムズ市からは131人が甲州市(旧塩山市含む)を訪れ、異なる言語、生活、習慣、文化を持つ人々が交流しあいました。

人と人を結び、心と心の交流を深めた20年の年月は、互いの市民に新しい世界観を抱かせ、今では多くの市民が「甲州市から世界」に目を向け活動を行っています。



近年、グローバル化が進む社会情勢の中で、甲州市においても国際感覚を養う人材育成を目的に、アメリカ合衆国アイオワ州エイムズ市と友好都市、フランス・ポーヌ市と姉妹都市を締結し、これまで様々な分野で市民交流を深めてきました。

今年度の広報では、エイムズ市との友好親善など本市が積極的に推進する国際交流の重要性を改めて紹介します。

など各分野を通じて友好関係を深めてきました。

本来、地域における国際交流とは、地域の文化、経済などを豊かなものに導き、さらなる地域の活性化をもたらす「人と人の文化交流」でもあります。

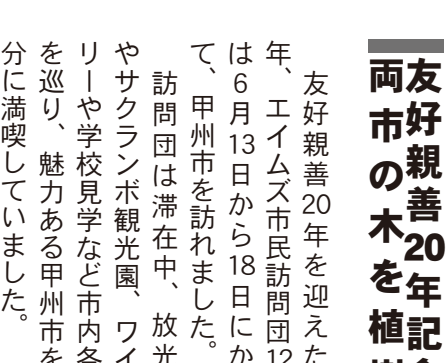
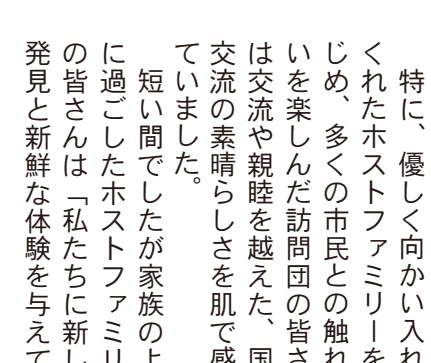
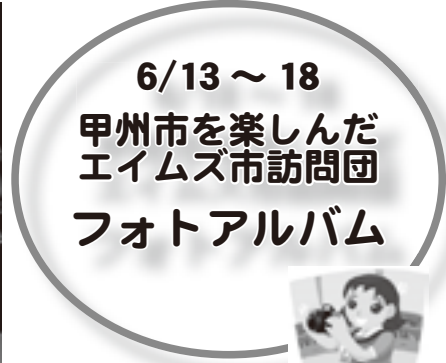
これまで、150人の市民の皆さんがエイムズ市に、エイムズ市からは131人が甲州市(旧塩山市含む)を訪れ、異なる言語、生活、習慣、文化を持つ人々が交流しあいました。

人と人を結び、心と心の交流を深めた20年の年月は、互いの市民に新しい世界観を抱かせ、今では多くの市民が「甲州市から世界」に目を向け活動を行っています。



友好都市 アメリカ合衆国アイオワ州エイズ市

アメリカ合衆国アイオワ州エイズ市とは、合併前の旧塩山市と平成5年9月20日に国際友好都市協定を締結。以来、AET（英語指導助手）の招致、相互に訪問団来訪、派遣を実施するなど、様々な交流が続けられています。※写真：甲州市と改めて協定を締結（平成19年5月29日・エイズ市）



友好親善20年記念 両市の木を植樹

友好親善20年を迎えた今年、エイズ市民訪問団12名は6月13日から18日にかけて、甲州市を訪れました。

訪問団は滞在中、放光寺やサクランボ観光園、ワイナリーや学校見学など市内各地を巡り、魅力ある甲州市を存分に満喫していました。

特に、優しく向かい入れてくれたホストファミリーをはじめ、多くの市民との触れ合いを楽しんだ訪問団の皆さんは交流や親睦を越えた、国際交流の素晴らしさを肌で感じていました。

短い間でしたが家族のように過ごしたホストファミリーの皆さんは「私たちに新しい発見と新鮮な体験を与えてく

れました」と話すように、国際交流の大切さと重要性を改めて認識していました。

甲州市としても、エイズ市と互いに目指してきた国際交流の進展と友情の証、そして友好親善20年の記念として、滞在中の15日には記念式典を開催。両市のシンボルである「桜（甲州市の花）」「樫（エイズ市の木）」を塩山ふれあいの森総合公園に植樹しました。

「助け合い」「支え合い」と世界中で叫ばれているなか、お互いを知ることから友好は始まります。

国籍や文化を超えた友情と信頼ある友好親善など国際交流事業の発展を願い、植樹した2本の木のように甲州市とエイズ市はともに成長していきます。

甲州市総合計画の中間見直し

市では、第一次甲州市総合計画（計画期間平成20年度から平成29年度）の前期5か年の終了に伴い、後期5か年を計画期間とした中間見直しを行いました。

また、地方分権時代に対応していくため、本市においても、さらに自立し、持続的な発展が可能となるよう、新たなまちづくりの仕組みづくりや、国や県に政策面で依存しない自主的・主体的な政策展開および行政経営能力が求められています。将来の本市にふさわしい魅力あるまちづくりを、市民総参加で推進して

甲州市を取り巻く社会・経済動向

- 少子高齢化・人口減少の進行
- 地方分権改革の進展と住民との協働
- 産業構造の変化
- 環境問題への意識の高まり
- 安全・安心への意識の高まり
- 高度情報化の進展
- 価値観・生活様式の多様化

甲州市の総合計画は策定から5年が経過し、この間に社会を取り巻く経済情勢は大きく変化しました。東日本大震災を受けての安心・安全意識の高まり、人口構造と家庭を取り巻く社会環境の変化、市民ニーズの多様化など、新たな行政課題が生じています。

今回の見直しでは、そのような視点のもと、これまでの成果を踏まえつつ、本計画に掲げる将来像の実現のため、平成25年度からの後期5か年の基本的な方向と体系的な施策内容を明らかにすることを目的として行いました。

まちづくりアンケートの実施で市民ニーズの把握を図り、事業の進行管理や評価が行いやすいように、主な指標の充実を行いました。

甲州市の発展課題

- 厳しい財政状況への対応
- 少子高齢化への対応と健康・福祉を重視したまちづくり
- 環境問題に配慮した循環型社会の構築
- 交流を軸とした地域産業の振興と「甲州ブランド」の確立
- 将来を担う人づくりと地域文化の一層の向上
- 安全で快適な生活基盤づくり
- 協働による魅力ある地域づくり

いくことが必要です。



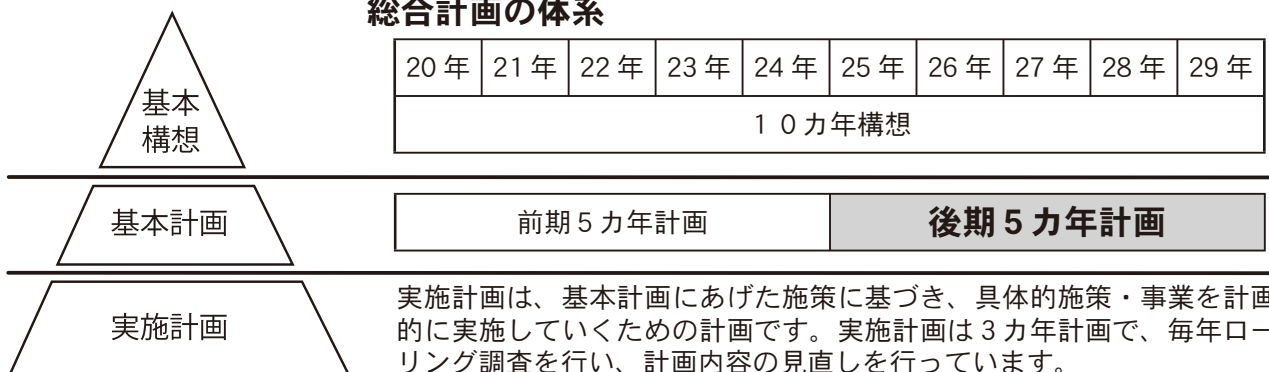
第5回 総合計画審議会

また、人口の減少や少子高齢化のさらなる進行に対応すべく少子高齢化対策事業などの主要施策を充実させました。

見直しにあたっては、各団体の代表のほか、市民からの公募委員を含む20人で構成される総合計画審議会（会長・山梨学院大学法学部中井道夫教授）において、市長からの諮問を受けて計5回の審議が行われました。本年3月に審議会会長から市長に答申があり、この6月定例市議会により議決・策定されました。

市民と行政が協働して総合計画を推進することで、住みよいふるさと甲州市を創り、育て・守り、発展させていくことを目標としています。

総合計画の体系



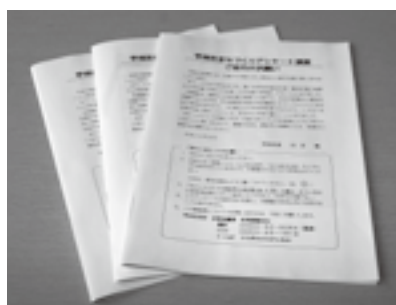
住民ニーズ把握のための「まちづくりアンケート調査」の実施

後期5か年の基本計画の見直しにあたって、市民の皆さんの意見を幅広く把握するため、平成24年7月に「まちづくりアンケート調査」を実施しました。

満足度評価が最も高い項目は「ワイン産業の振興」、重要度の最も高い項目は「地域医療施設の充実や救急体制」、優先度が最も高い項目は「雇用・勤労者福祉施策」、まちづくりで重視する項目は「果樹・農林業の振興」という結果でした。

「まちづくりアンケート調査」結果の抜粋

アンケート方法：市内に居住する18歳以上の市民から無作為抽出した1,000人を対象に郵送により実施、有効回収数403票、有効回収率40.3%



■現状評価の上位

- ・ワイン産業の振興
- ・健康診断や健康づくりへの支援
- ・ごみ収集や処理対策

■重要度の上位

- ・地域医療施設の充実や救急体制
- ・果樹・農林業の振興
- ・保育や子育てへの支援

■優先度の上位

- ・雇用・勤労者福祉施策
- ・地域医療施設の充実や救急体制
- ・商工業の振興

■まちづくりで重視する項目の上位

- ・果樹・農林業の振興
- ・雇用・勤労者福祉施策
- ・地域医療施設の充実や救急体制

○甲州市に「住みたい」ですか（前回の調査 平成18年7月）

| | 住みたい | どちらかといえ ば住みたい | どちらかとい うと住みたい | 住みたくない | 無回答 |
|-------|-------|------------------|------------------|--------|------|
| 今回の調査 | 47.4% | 35.0% | 13.4% | 3.0% | 1.2% |
| 前回の調査 | 47.7% | 33.7% | 14.7% | 2.4% | 1.5% |

市民ニーズが高かった項目の基本構想（抜粋）

○地域医療施設の充実や救急体制

市民の医療サービスに対するニーズの高度化、多様化や救急医療ニーズの増大に応えられるよう、市立医療体制の充実に努めるとともに、塩山市民病院をはじめ医師会等関係機関との協力・連携を強化し、診療内容の充実を図ります。

さらに、へき地医療体制の維持に努めるとともに、東山梨地区の関係機関と協力・連携して休日および夜間の救急医療が適切に提供できるよう、救急医療体制の整備に努めます。



診療体制が整備された
大藤診療所

○雇用・勤労者福祉施策

企業誘致や新たな産業振興など雇用機会の確保・充実に努めるとともに、ハローワーク等関係機関との連携のもと、職業相談等の開催、職業訓練等の各種施策を広報し、若年労働者の地元就職、女性の雇用促進、シルバー人材センター事業への支援による高齢者の就労促進に努めます。

○果樹・農林業の振興

伝統的基幹産業である果樹を中心とした農業を将来にわたり維持発展させていくため、農業関係者の連携を強化して、担い手の育成・確保、効率的な生産組織や集落営農体制の強化、農業経営の法人化の促進、6次産業化の促進等による経営体制の強化をはじめ、農業生産基盤の充実や、深刻化している鳥獣被害対策の強化などに努めます。

また、市域の8割を占める森林が適性に整備・管理されるよう、市森林整備計画による、林道網などの生産基盤の整備、林業施業者の確保・育成を図り、関係機関と連携し、県の森林環境税事業も取り入れながら林業再生と森林保全施策を促進します。

甲州市では、見直しを行った基本計画に基づき、まちづくりを推進していきます。

詳しい内容については、市ホームページまたは、本庁舎政策秘書課・勝沼支所・大和支所・勝沼図書館・大和図書館に冊子がありますので、ご覧ください。

◆お問い合わせ先 政策秘書課 政策調整担当 ☎32-5064

後期高齢者医療

「被保険者証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」 7月下旬に簡易書留で郵送します

「後期高齢者医療制度」は、75歳以上のすべての方と65歳以上で一定の障がいのある方を対象としている「医療制度」です。この制度は、都道府県単位で運営しており「山梨県後期高齢者医療広域連合」が運営しています。



後期高齢者医療 被保険者証

今年度の「被保険者証」（薄緑色）を、7月下旬に簡易書留で郵送します。

届いた日から、新しい「被保険者証」（薄緑色）をお使いください。

今までお使いの「被保険者証」（ピンク色）は、破棄してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証

新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」を、7月下旬に「被保険者証」とは別に郵送します。

現在、証をお持ちの方で、今年度も適用要件に該当している方のみ郵送します。

平成25年度 保険料

保険料は、みなさんが等し

| |
|---------------------------|
| 均等割額 39,670円 |
| + |
| 所得割額 (所得-33万円) × 7.86% |
| |
| 被保険者の保険料 (限度額55万円) |

*軽減内容（同一世帯の被保険者と世帯主の総所得で判定します）

| 軽減割合 | 判定方法 | 均等割額 |
|------|---|---------|
| 9割 | 基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入が80万円以下の世帯（その他各種所得がない世帯） | 3,967円 |
| 8.5割 | 基礎控除額（33万円）以下の世帯 | 5,951円 |
| 5割 | 基礎控除額（33万円）+ 24.5万円×被保険者数（被保険者である世帯主除く）以下の世帯 | 19,835円 |
| 2割 | 基礎控除額（33万円）+ 35万円×被保険者数以下の世帯 | 31,736円 |

所得の低い方は 保険料を軽減

く負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。保険料は7月に決定し、「決定通知書」を7月中旬に送付します。

「均等割額」の軽減

所得の低い方は、世帯の所得に応じて、「均等割額」（39,670円）を左の表

のとおり軽減しています。

軽減は、世帯主と被保険者の総所得金額で判定します。

また、公的年金を受給している方は、15万円を控除します。

「所得割額」の軽減

賦課の基となる金額が58万円を超えない被保険者は、「所得割額」を一律5割軽減します。

被用者保険の被扶養者の軽減

被用者保険の被扶養者であった場合は「所得割額」は「均等割額」を9割軽減します。

保険料の納め方

保険料は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書や口座振替で納める「普通徴収」があります。

「特別徴収」で、年金から保険料を天引きする方は、年金受給額が年額18万円以上の方で、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1/2を超えない方で、それ以外の方は「普通徴収」になります。

普通徴収の方で、口座振替をご希望の方は、金融機関の窓口で手続きを行ってください。

その際は、お届け印を持参してください。

特別徴収の方（年金天引き）

「特別徴収」の方は、25年度に算定された年額から、すでに仮徴収されている金額（4月・6月・8月）を差し引き、10月、12月、2月の年金から天引きします。

ただし、年度途中で保険料額が変更し「特別徴収」から「普通徴収」になった方で、再度10月から「特別徴収」になった方は、7月、8月、9月は「普通徴収」10月以降は「特別徴収」になります。

普通徴収の方

（納付書・口座振替）
「普通徴収」の方は、7月中旬に、納付書を送付します。納期は7月から翌年2月までの8回です。

口座振替の方は、7月中旬に送付する「保険料決定通知書」に記載してあります納期に、口座から引き落としします。

なお、納期限までに納めていない場合は、翌月の下旬頃に「督促状」を送付します。

お問い合わせ先

国保年金課 国保・年金担当
☎ 32・5173

暑さを乗り切る 熱中症予防



熱中症とは、高温や発汗などにより体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体温の調整を十分にすることができなくなった状態のことです。特に重症化すると死亡することもあり軽視できない病気です。適切な予防法を知ることにより、熱中症を防ぐことができます。

**めまい・失神・吐き気
それは熱中症のサインかも！**

熱中症は、気温が高くなり始めた時や急激に上昇した時に、身体が暑さに対応できなくなり発生します。

症状は「軽症」「中等症」「重症」の3つに分かれています。

熱中症が発生した時には、症状が重くなる前に適切な処置をとることが重要です。

■熱中症のサイン■

- ①めまい、失神、吐き気
- ②顔面蒼白になっている
- ③手足や腹部に痛みを伴う痙攣（けいれん）がある
- ④大量の発汗がある
- ⑤呼吸回数が多くなってくる
- ⑥体温が上がっている
- ⑦体がぐったりしている
- ⑧意識がはっきりしない
- ⑨意味不明な言動をする
- ⑩呼吸困難

■応急処置方法■

【軽症】

- ・症状
めまい、立ちくらみ、こむら返り、大量の発汗
- ・対応
涼しい場所で衣服をゆるめ
うちわや扇風機等で体を冷

やしたり、氷嚢（ひょうのう）を脇の下や大腿の付け根に当てて冷やし水分を取りましょう。

【中等症】

- ・症状
頭痛、吐き気、ぐったりする、力が入らない
- ・対応
軽症と同じ対応をしたうえで、意識がはっきりしていれば、冷たいスポーツドリンク等で水分の補給を行います。症状の改善が無い時は病院へ行きましょう。

【重症】

- ・症状
意識がなくなり呼びかけ等に反応がおかしい、痙攣（けいれん）、まっすぐ歩けない、高体温
- ・対応
救急車を呼びましょう。救急車が来るまでの間も体を冷やして待ちましょう。

◆お問い合わせ先

健康増進課 医療対策室
健康企画・医療担当
☎ 32・5014

熱中症の予防法・・・ 水分補給と暑さを避ける ことが大切です！

①暑さを避けましょう！

外出時は、日差しの強い時間をさけ、帽子をかぶり日陰を歩きましょう。自宅では緑のカーテンやすだれを利用しましょう。

②服装を工夫しましょう！

通気性の良い、吸湿・速乾の衣類を選びましょう。クールビズも実行してみましょう。

③水分を補給しましょう！

のどの渇きを感じなくても、こまめに水分の補給をしましょう。気分が悪いときには水分よりもスポーツドリンクを飲みましょう。

④急に暑くなった日は注意しましょう！

スムーズに発汗できるようになるには暑さへの慣れが必要です。急に暑くなった日や暑い環境での初日の活動には、身体が暑さに慣れていないため、注意しましょう。

⑤体調が悪い日は無理しない！

気温・湿度が高いなどの環境条件と体調が良くない等の個人の体調による影響とが重なることで熱中症になりやすくなります。

⑥エアコンなどを上手に使いましょう！

節電を意識するあまり、エアコンや扇風機を使用せずに熱中症になってしまう方がいます。

気温が高い日や湿度の高い日には、熱中症予防のために、適度にエアコンや扇風機を使用するようにしましょう。

甲州市国民健康保険の課題とお願い

甲州市の加入者の現状 市民の39%が加入

甲州市国民健康保険（国保）の加入者（被保険者）は、平成25年4月1日現在の1万1千163人で、市民の39%が国保の被保険者です。国保被保険者は、年々減少が続いており、後期高齢者医療制度が創設された平成20年4月と比べると5年間で768人減少しています。

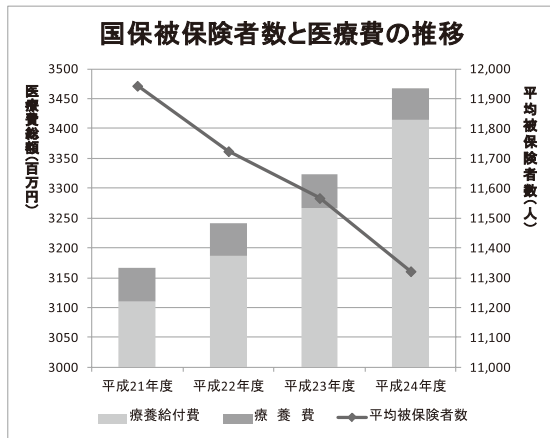
国保の医療費平成24年度は 一人30万6千313円

国保の医療費は、平成24年度の医療費総額見込みでは約34億6千8百万円です。平成23年度の医療費総額は33億3千8百万円で比較すると約1億2千9百万円、約3.9%の増です。

平成24年度の国保被保険者1人当たりの年間医療費は、30万6千313円で、平成23年度と比べると約1万8千円、約6.2%増加です。

平成23年度の市町村国保の一人当たり医療費の山梨県平均は、28万8千327円、全国平均は、30万5千276円で、本市国保が、28万2千356円で、本市国保の一人当たり医療費は全国、県平均より低いですが、医療費の伸び率は全国、県平均より高い状況です。

医療費の増加は、高齢化や医療の高度化が要因となっていると考えられます。



国民健康保険は適切な受診を！

医療費は、受診時に窓口で支払われる一部負担金と、皆さんが負担する国民健康保険税などで賄われています。

被保険者が減少し、医療費の増加傾向が続くと国保税の税率改正など、被保険者の負担の増加をお願いすることとなります。

国民健康保険制度は、被保険者の皆さんが病気やケガをした時に安心して医療が受けられるよう、お互いに医療費を負擔し合う最も身近な医療保険です。

「みんなの国保」です。適正な受診を心掛けてください。

医療費の抑制に一人ひとりができること。



① ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は新薬の特許期間満了後に厚生労働省の認可のもとで製造・販売される、先発医薬品と主成分・効能が同一の低価格な医薬品です。ジェネリック医薬品の使用は、皆さんの医療費の節約に役立つだけでなく、国保財政の負担軽減につながります。

② 積極的に健康づくりをしましょう

医療費の節約に最も効果的なのは、病気を予防することです。また、病気を早期発見・早期治療することで、医療費を抑えることができます。

特に、現在40歳から74歳の被保険者のうち、32.4%が生活習慣病で受診しており、その費用は、医療費の73.5%を占めています。

生活習慣病は定期的な健診の受診とその結果から生活習慣を見直すことで予防が可能です。

健康診査を毎年受けて、体の変化に気付くことが大切になります。

③ 重複、はしご受診を控え薬のもらいすぎに注意しましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配もあります。

また、薬は飲み合わせによって、副作用を生じることがありますので、お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝えるとともに、薬が余ったときは、医師や薬剤師に相談しましょう。

国民健康保険から社会保険などへ変わったら 市役所で早めに手続きをしてください！

- 会社を辞めた
(会社の社会保険を脱退した)
- 社会保険の被扶養者でなくなった場合

市役所で国保に加入する手続きが必要になります。

手続きに必要な持ち物

- ・退職証明書または
雇用保険被保険者離職票
- ・印鑑

- 会社に勤め始めた
(会社の社会保険に加入した)
- 社会保険の被扶養者になった場合

市役所で国保から脱退する手続きが必要になります。

手続きに必要な持ち物

- ・社会保険の保険証
- ・甲州市国民健康保険の保険証
- ・印鑑

国民健康保険へ加入している方が、会社等の社会保険等へ加入した場合、市役所で申請をして国民健康保険の資格を喪失してください。

喪失手続きをしないまま国民健康保険証を使用してしまうと、本来社会保険等の保険者が負担する保険者負担分（7割から9割）を甲州市に返していただく場合があります。（医療費返還請求）

保険証が変わったときは、早めの変更手続きをお願いします。

また、社会保険等へ加入後、国民健康保険証を使用して受診してしまった場合は保険証が変わったことを受診した医療機関へ連絡してください。

【通常の医療費の流れ】



- ①受診時に、本人は医療機関へ甲州市国保の保険証を提示し、一部負担金（窓口負担分1割～3割）を支払います。
- ②医療機関から甲州市国民健康保険に保険者負担分の請求がきます。
- ③資格を確認後、甲州市国民健康保険から医療機関に保険者負担分（7割～9割）を支払います。
※本来であればここまでで終了です。

【医療費返還の流れ】



- ①甲州市から世帯主宛納付書送付
- ②甲州市へ保険者負担分（7割～9割）の返納
- ③甲州市から世帯主へ加入された保険者への申請に必要な書類のお渡し
- ④新しく加入された保険者へ返還の請求
- ⑤加入された保険者からの返金

★甲州市国民健康保険への医療費の返還や、加入している健康保険への医療費の請求手続きなど、被保険者本人には一時的な経済的負担や時間的負担が発生します。

他の健康保険に加入した場合は、速やかに国保資格喪失の手続きをし、国民健康保険証を使用せずに返却してください。

また、喪失の届出をした後、必ず現在かかっている医療機関等へ新しい保険証を提示してください。

◆お問い合わせ先 国保年金課 国保・年金担当 ☎32-5173

平成25年度 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険は、病気やケガの時などに、お互いを助け合うための制度であり、みなさんからの国民健康保険税で支えられています。

近年の高齢化に伴う生活習慣病などの増加、医学医療技術の高度化などにより医療費は増加しています。

市では予防医療を推進し医療費の削減にも努めておりますが、お互いに助け合い、支えあう国民健康保険制度と税負担へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

国民健康保険税の算定

国民健康保険税は、「医療保険分」「介護保険分（40～64歳の方）」「後期高齢者支援分」を年齢に応じて負担していただくものです。

40歳未満
医療分＋支援分



40歳～64歳
医療分＋支援分＋介護分



65歳～74歳
医療分＋支援分



国民健康保険税＝所得割額＋資産割額＋均等割額＋平等割額

4つの計算方法の組み合わせで、一世帯あたりの国民健康保険税の額が決まります。

| 国民健康保険税 各税率 | | 平成25年度 | | |
|-------------|----------------------------------|-------------------|------------------|------------------|
| | | 医療分 | 介護分 | 支援分 |
| 所得割 | 前年の所得に応じて計算される額 (総所得－33万円)×税率 | 7.48% | 1.10% | 0.60% |
| 資産割 | 固定資産税に応じて計算される額 (都市計画税を除く) | 固定資産税 ×25.00% | 固定資産税 ×7.40% | 固定資産税 ×4.50% |
| 均等割 | 世帯の加入者数に応じて計算される額 | 一人あたり 26,000円 | 一人あたり 7,300円 | 一人あたり 8,000円 |
| 平等割 | 1世帯につき、計算される額 | 一世帯あたり 27,500円 | 一世帯あたり 4,500円 | 一世帯あたり 8,000円 |
| 限度額 | 年間の各分の最高限度額 | 51万円 | 12万円 | 14万円 |

<注意点>

- ・年度の途中で国民健康保険に加入した世帯については、加入した月から月割で課税されます。また甲州市国民健康保険の資格を喪失した世帯については、喪失した日の属する月の前月分までを月割で課税されます。なお、世帯に属する被保険者の異動についても同様に月割で課税されます。
- ・年度の途中で65歳になられる方は、65歳になる前月までの国民健康保険税の介護保険分が年度末までの納期に分けて課税されます。

国民健康保険税の軽減制度について

所得が一定以下の世帯については税負担を考慮し税額を減額する（税負担を軽くする）制度があります。
※世帯主や国民健康保険加入者の方で前年中の所得の申告をされていない方がいる世帯では軽減が受けられませんのでご注意ください。

軽減対象表

| 軽減判定所得額 (世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額) | 減額内容 (均等割、平等割) | 減額を受ける方法 |
|--|-------------------|--|
| 世帯の所得の合計額が・・・ 33万円以下の世帯 | 7割減額 | 申請などの手続きは必要なく、該当となる世帯主様には、あらかじめ7割、5割、2割を減額した額の納付書を送付いたします。 |
| 世帯の所得の合計額が・・・ 33万円+（24.5万円×世帯主以外の被保険者と世帯主以外の特定同一世帯所属者の合計数）以下の世帯 | 5割減額 | |
| 世帯の所得の合計額が・・・ 33万円+（35万円×世帯主を含む被保険者と世帯に属する特定同一世帯所属者の合計数）以下の世帯 | 2割減額 | |

※特定同一世帯所属者・・・国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。

後期高齢者医療制度に伴う国保税の軽減

世帯の中に後期高齢者医療制度へ移行する方がいる場合、次の措置を受けることができます。

- ① 保険税の軽減を判定する際に、後期高齢者医療制度への移行により世帯の国保加入者が減少しても、移行後5年間は移行した方の人数及び所得を含めて判定する措置がとられています。平成25年度の税制改正により、これが恒久化されました。
- ② 後期高齢者医療制度への移行により単身世帯（特定世帯）となる場合は、移行後5年間は平等割（介護分を除く）を1/2軽減する措置がとられています。平成25年度の税制改正によりその後3年間1/4を減額する措置が講じられました。
- ③ 社会保険から後期高齢者医療制度に移行することに伴い、その扶養家族である被扶養者の方（65〜74歳）が新たに国民健康保険に加入することになった場合には申請をいただければ当分の間、所得割・資産割に

ついては全額免除、均等割は半額になります。また、世帯の国保加入者が被扶養者の方のみの場合、平等割についても半額になります。

非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減

倒産や解雇などで離職された方（非自発的失業者）の国民健康保険税および高額療養費の自己負担限度額を申請により軽減する制度を平成22年4月から実施しています。

- 対象となる方
- 次の条件に、全て当てはまる方が対象となります。
- ① 平成21年3月31日以降に離職した方
 - ② 離職日の時点で65歳未満の方
 - ③ 雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）または、特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）の方



■軽減対象期間
(平成22年度課税分より適用)
離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までとなります。軽減期間内に勤務先の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退したときはその時点で終了します。

■軽減制度の内容
国民健康保険税の算定および高額療養費の所得区分の判定で、対象者の前年給与所得を100分の30として算定します。

■申請に必要なもの
・国民健康保険税軽減申請書
・印鑑
・雇用保険受給資格者証
・資格喪失証明書等（新たに国民健康保険に加入される方のみ）

◆お問い合わせ先
税務課 市民税担当
☎32・2111
(内線184〜186)

まちづくりのキーワードは 市民の声を反映する市政運営



平成25年甲州市議会6月定例会は、6月6日から開会されました。初日の本会議では、田辺市長の市政の概要説明が行われ、主要事業の進捗状況のほか、補正予算などの内容説明を述べました。

市民総参加の再確認 山梨県地震防災訓練実施

東日本大震災から2年余りが経過し、本市におきましても、災害対策に関する各種の取り組みを進めているところであります。

本年9月1日には、平成25年度山梨県地震防災訓練が本市で実施され、藤の木愛川断層を震源に、マグニチュード7.0の地震が発生し、土砂崩落、火災の発生、大和町では孤立集落が発生したなどの想定で行われます。



市役所来庁者用ヘルメットの窓口常置など、市では様々な防災対策に取り組んでいます

参加機関として、警察、陸上自衛隊、消防本部、消防団、自主防災会など、約60団体であります。市にあっては、その災害対策本部の使命を果たしていくための絶好の訓練であると考えております。

市民の声を市政に反映 各種計画の着実な推進

甲州市総合計画は平成24年度において、これまでの事務事業の取り組み状況や成果指標の達成度を評価し、本計画の基本構想及び基本計画の間見直しを行いましたので、本議会へ変更後の総合計画を提出いたしました。

今後5年間においても、多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化などの確に対応する中で、市の将来像であります、「豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市」の実現に

大人の風しん予防接種 費用助成を開始

ズームアップ
ZOOM UP

全国で風しんが流行しており、昨年の同時期よりも36倍の風しん患者が発生しています。県内でも既に昨年1年間よりも多い風しん患者の報告がされています。特に妊娠初期の女性が風しんに感染すると赤ちゃんにも感染し、生まれてきた赤ちゃんに難聴、白内障、心臓病などを主症状とする先天性風しん症候群という病気にかかることがあります。

そこで本市では妊婦を風しんから守り、生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から予防することを目的に、風しん予防接種の費用助成をすることとなりました。

■風しんはどんな人たちが流行しているの？

風しんは、20代から40代の男性で特に多く発生しています。この年代の男性は、過去において予防接種の制度上で風しん予防接種の接種状況が異なっており、風しんの免疫が低いか全く持たない方であり、そのため風しんにかかる方が急増しています。20代から40代の男性の方は、特に風しんの感染に注意しましょう。

■風しん予防接種費用助成対象者

- ①原則20歳以上で妊娠を希望又は予定している女性（未婚の女性も対象になります）
- ②妊娠中または妊娠を希望、予定している女性の夫
※ただし、麻しん風しん予防接種（MR）4期を受けたことがある方、風しんにかかったことがある方、風しんの抗体価が高い方は対象外になります。

■助成金額

費用助成額は、接種費用の1/2とし、5,000円を上限に助成します。（1人1回に限ります）

■助成方法（償還払い）

医療機関等で風しん予防接種をした後に、必要書類を添えて市役所の窓口申請をすることで費用助成をします。費用助成を受けるのに医療機関の指定はありません。かかりつけ医に相談の上予防接種をしましょう。

■申請に必要なものは

予防接種をしたときの領収書、風しん予防接種をしたことがわかる証明書、印かん、口座番号がわかるもの

■助成期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日までに接種した予防接種が費用助成の対象になります。申請期限が平成26年3月31日までにありますのでご注意ください。

■その他注意事項

- ・妊娠している女性は風しん予防接種をすることができません。
- ・女性が予防接種をする際は、妊娠していないことを確認してください。また、予防接種をした場合には接種後2ヵ月間は妊娠を避けましょう。
- ・風しんのワクチンが不足する可能性があります。ワクチンが不足した場合には、乳幼児の定期予防接種が優先されてすぐに予防接種ができないことがありますのでご注意ください。

◆お問い合わせ先

健康増進課 医療対策室 健康企画医療担当
☎32-5014



今年度は従来の方式に「市政出前懇談会」を加え、より多くの皆様と語り合います。（写真：昨年度の懇談会）

向け、着実な計画推進を図ってまいります。
甲州市過疎地域自立促進計画の見直しについては現在、甲州市大和町の全域が計画区域であり、平成22年度から27年度までの6年間の計画期間となっております。
近年の過疎対策は、ソフト事業の比率が高まっていることから、主にソフト事業の充実を中心に、今年度において過疎計画の見直しを行いたいと考えております。
また、今年度の市民懇談会については、従来の方式に加え、「市政出前懇談会」と題して、私自身が市民団体、市民サークルなどへ出向き、より身近に市民の声を大切にすような手法を取り入れてまいります。

安心して働ける環境と子育てを支援するため、甲州市ファミリーサポート事業を実施しているところであり、昨年度から利用料金の一部を助成したこと等により、会員数や依頼件数も大幅に増加しております。
今後も、積極的に周知活動をするともに、きめ細やかな支援サービスの提供を行い、さらに利用しやすい環境を整えていきたいと考えております。
また、子ども達を健やかに育てる環境づくりを進めるため、今年度は、松里保育所で園庭芝生化促進事業に取り組んでいるところでもあります。

各種サービス・事業等
安心充実の子育て支援



前年より 観光客が大幅に増加！

初春から初夏にかけて開催した「ふるさと武田勝頼公祭り」、「駅からハイキング」「大菩薩トレッキング・新緑編」の観光イベントには例年にも増して多くの方が訪れ、好評と喜ばしい声を得たところでもあります。特に、「ひな飾りと桃の花まつり」については、主会場の甘草屋敷に前年比で、約3,000人の入館者の増加でありました。

また、県が発表したゴールデン・ウィーク中の県内入れ込み客数の状況は、世界文化遺産に登録される見通しとなった富士山の効果もあり、峡東地域では前年比で、26%の増加となっております。

新キャラ誕生！ 「僕はブード」「私はモモン」

甲州市では、更なる誘客促進、観光宣伝活動を盛り上げる新キャラクター「ブードくん」「モモンちゃん」が誕生しました。



特定健康審査を通じて 医療費の適正化を図る

健康診断についてでありませんが、5月に保健環境委員会のご協力のもと、20歳以上の全市民を対象に健康診断希望調査を実施いたしました。

本年度は、初めて、がん検診等の項目別の調査を行いました。その調査を基に、今後、がん検診等の受診率向上に重点を置いてまいりたいと考えております。

より多くの市民の皆様健康診断を受診していただきたいと思っております。

また、特定健康診査の実施については、第二期計画におきましても、甲州市国民健康保険に加入する40歳から74歳までの被保険者を対象に、特定健康診査を実施いたします。その結果により、メタボリックシンドロームに重点をおいた、計画的な特定保健指導を行い、生活習慣病の予防、早期発見に努める中で、医療費の適正化を図ってまいります。

甘草で結ぶ協議会設立 甲州で初の栽培協議会

担い手農業者の確保・育成のため実施している就農定着

支援制度推進事業につきましては、現在、6名の研修生がアグリマスターのもとで研修しております。

今年度も新たな担い手が加わる予定となっております。今後もこの制度の活用を期待いたしますところでもあります。

次に、鳥獣害対策については近年、シカ等の野生鳥獣による農作物への被害が深刻化しております。

この防止策といたしまして、今年度、塩山中萩原地区及び勝沼町下岩崎地区の防護柵嵩上げ工事、勝沼町深沢地区及び大和町共和地区の防護柵設置工事を実施してまいります。

ワイン振興についてであります。消費者の皆様から期待と注目を集める中でスタートいたしました甲州市原産地呼称ワインは、昨年度、11銘柄の販売を行ったところであります。



アグリマスター制度で現在6名が研修を受けています。

今年度も引き続き、更なる制度の充実に向けた検討を行う中で、「甲州市原産地呼称ワイン認証制度」を推進してまいります。

甘草の里づくり事業については、甘草に対する市民の皆様の関心は高く、3月に開催した甘草セミナーには多くの方々に、ご参加をいただいたところであります。4月23日には、本市及び熊本県合志市、新潟県胎内市、青森県新郷村、及び新日本製薬が国産甘草の栽培技術の確立と産地化・商品化を進めることを目的に、「全国甘草栽培協議会」を設立し、7月下旬を目途に、第1回の会議を甘草屋敷で開催する予定であります。

また、5月30日には、甘草活用懇話会をはじめ、甘草屋敷周辺の上東区の方々にご参加をいただき、甘草屋敷内等に甘草の苗を約800本を植え付けたところであります。

今後は、甘草活用懇話会をはじめとする多くの皆様と商品化に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

故郷への愛着や意識の醸成へ景観計画を推進

塩山駅エレベーター設置事業についてであります。平成25年3月末に完成し、去る4月8日から供用を開始しております。

これにより、北口エレベーターと併せて、南北バリアフリー化が実現し、一般利用者のみならず、障害者、高齢者等、交通弱者の尚一層の円滑な移動が促進され、利用者から喜ばれております。

また、隣接する駅前南口駐車場の整備工事につきまして、駐輪台数102台を予定しており、工事の早期完成を目指しております。

また、下塩後22号線改良工事についてであります。

塩山バイパスから主要地方道白井甲州線の間につきましては、大型店舗との協議により、本年10月上旬に、供用開始の予定となっております。

さらに、本年4月からスタートした景観計画であります。本市は甲府盆地から里山地帯にかけての果樹園と大

菩薩山系から笹子山系につながる素晴らしい自然景観を保有しております。

過日の山日新聞が実施した地元意識アンケートでは、約75%が「山並みなどが見える景観」に愛着を感じるという回答でありました。

この景観計画を通して、自然が溢れた故郷への愛着や意識の醸成を図り、本市のまちづくりを目指してまいります。

きめ細やかな教育環境と教育支援体制の充実

学校教育の振興については、年次計画で行っている校舎等の耐震整備事業で、松里・大藤・神金小学校の屋内運動場耐震補強工事を平成24年度からの繰り越し事業として実施いたします。

また、甲州市「確かな学力」育成プロジェクトについては、現在のQ・U検査に、新たなNRT検査も加えて実施し、より充実した学力の分析を行うことにより、確かな学力の定着・向上を図ってまいります。

さらに、教育支援体制の充実についてであります。すべての児童生徒が明るく生き生きとした学校生活を送ることができるよう、甲州市子ども支援スタッフを増員する中で、今後も発達障害等、様々な障害を持つ子どもに対し、きめ細やかな学習活動の支援を行ってまいります。

中央公民館全体のリニューアル工事については、概ね6ヶ月の工事期間を予定しておりますが、全館休館は、平



市では、子ども達が安心して授業が受けられる教育支援を行っています。

成26年3月末日までの措置を取らせていただいております。工事期間中は、「ご不便、ご迷惑をおかけしますが、市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。」

また、わだつみ平和文庫についてであります。現在の建物、故中村克郎氏が兄の残したノートや手紙など、戦争と「平和を願う」関係資料や、収集した3万冊余りの図書などが保管された木造2階建ての建物であり、平成20年10月に市役所南側にあつた住居を改築したものであります。

この度、中村家から、市に寄贈したい旨のお話しをいただきましたので、今後、それらの資料等が公開できるように、協議、検討してまいります。



中村徳郎・克郎記念館
わだつみ平和文庫

市長へ父の日に合わせて訪問

赤尾保育園と塩山愛育園は、父の日に合わせて、市長を訪問しました。園児たちは「市長さん、これからも頑張ってください」と元気な声で、手作りの貼り絵を市長に手渡していました。

「皆さんの、いっぱい笑顔が元気のもとです」と田辺市長は満面の笑顔で答えていました。

その後、市長は園児たちの「市役所では何のお仕事をしているのですか？」などの質問に、優しくていねいに答えていました。

なお、プレゼントされた、手作りの貼り絵は、政策秘書課の通路に展示してあります。



赤尾保育園（6月10日）



塩山愛育園（6月14日）

甲州市 ニュース NEWS

このページでは、まちの
話題をお知らせします。



水道週間の訪問活動

甲州市と甲州市水道事業協会は6月3日、第55回水道週間に合わせて、一人暮らしの高齢者宅を訪問し、水道設備の無料点検活動を行いました。

協会会員などが「水道のことで困っていることはありませんか」と訪問先で声をかけ、蛇口のチェックなどを行いました。

訪問先の高齢者からは、「専門家にみてもらうと安心します」と話していました。

この日は、水道事業の理解促進を呼びかける啓発活動を市内JR3駅でも行いました。



蛇口の点を点検する協会会員

こどもまつり開催

甲州市は5月25日、塩山南児童センターで、こどもまつりを開催しました。

まつりには、29組の親子、88人が参加、ヨーヨー釣りやおもちゃの金魚すくい、手形スタンプなど、さまざまなブースに多くの行列ができていました。

参加したお母さんは「お父さんも一緒に参加していて新鮮な感じでした、兄弟で参加できて楽しかったです」と話していました。

子どもたちは、普段家ではできない遊びなどに、夢中になっていました。



大人気の手形スタンプ

甘草屋敷で甘草の栽培始まる

甲州市は5月30日、旧高野家住宅「甘草屋敷」で甘草の苗の植え込み作業を行いました。

作業には、甘草活用懇話会の委員や地域住民約60人が参加。甘草屋敷由来の「ウラルカンゾウ」約800本の苗の植え込みをしました。当日は多くのマスコミも取材に来ており、関心の高さをうかがうことができました。

この苗は、今年2月に協定を結んだ(株)新日本医薬の岩国本郷研究所で甘草屋敷由来の甘草を培養されたものの提供を受けました。

今回、植えられた甘草は、再来年の秋の収穫に向けて、大切に育てられます。

参加された方は、「この甘草が、甲州市の活性化に役立ってほしい」と話していました。

なお、この作業に先立ち、(株)新日本医薬と協定を結んでいる、全国の自治体が国産甘草の栽培技術の確立、産地化を目指して、「全国甘草栽培協議会」を4月に設立しました。

(写真上：甘草の植え方の説明)

(写真下：苗を一本一本大切に植えました。)



ワインの出来栄は！

甲州市は6月12日・19日の両日、甲州市内のワイナリーが醸造するワインの品質向上と市内のぶどうとワイン産業の振興を図ることを目的に、品質審査会を勝沼市民会館で行いました。

審査の結果、白ワイン85点・赤ワイン67点・ロゼワイン11点・スパークリングワイン3点が合格、原川審査長は「クリアーで深みのあるワインになっている」と評価。

合格したワインは、審査会推奨シールを貼付し勝沼ぶどうの丘などで販売されます。



ワイン審査会の様子（6月12日）

自己記録にチャレンジ

甲州市と甲州市体育協会は6月8日、塩山B&G海洋センターで、平成25年度甲州市水泳記録会を開催しました。

記録会には、小学生から大人まで45人がエントリーし、家族などが見守るなか、自分の記録に挑戦していました。

参加された皆さんからは、「タイムはどうかあれ、楽しかった」、「友達と一緒に泳げてよかった」、「次回の記録会では、自己記録を更新したい」などの声が聞かれるほど、記録会を通じて楽しんでいました。



飛び込みで一斉にスタート

情報

INFORMATION

市の人口 ※平成25年6月1日現在 ()内前月比

| | | |
|----|----------|---------|
| 人口 | 34,369人 | (-38人) |
| 男 | 16,603人 | (-18人) |
| 女 | 17,766人 | (-20人) |
| 世帯 | 13,202世帯 | (+11世帯) |

税務課資産税担当からのお願い

固定資産税は、基準日となる毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有する方に納税していただく税金です。

■家屋の取り壊し届け（家屋現況申告書）の提出について

今まで建っていた家屋の全部、または一部を取り壊した場合は、その年内中に税務課へ届出をお願いします。

なお、届出のあった家屋は、現地調査・確認の上、翌年からその取り壊し部分が課税対象外となります。

■家屋調査へのご協力を…

家屋を新築・増築された場合は、税務課の職員が家屋資産評価のため、ご自宅へ伺います。

調査の日程は、事前に確認してからお伺いしますので、ご協力をお願いします。

また、未評価家屋についても現地調査を実施いたしますので、ご理解、ご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当

☎32・2111（内182・183）

勝沼支所 地域振興担当

☎44・1111

大和支所 地域振興担当

☎48・2111

統計調査を装う「かたり調査」にご注意ください

「国勢調査」など、国や県及び市町村が実施する「統計調査」と紛らわしい説明をして、家族構成や生年月日といった個人情報聞き出すとすると事例（いわゆる「かたり調査」）が、県内外で複数報告されています。

※国や県、市町村が実施する統計調査において、調査員がいきなり電話で調査を行うことはありません。

※統計調査員は、写真付きの調査員証を携帯しています。

※不審に思った方は「調査員証」の提示を求めるか、甲州市役所市民課までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

（一葉やさい文学園）平成25年度市民農園 利用者募集

豊かな自然環境のなか、あなたも農作業を楽しみませんか。

甲州市では、市民の皆さんが野菜、花き等の栽培を通じて、健康でゆとりのある生活の実現を図るため、塩山上塩後地内に市民農園（一葉やさい文学園）を開設しています。

一葉やさい文学園の利用者を募集しますので、ぜひご応募ください。

■使用料

区画面積40㎡5,040円/年額

■募集期間

8月1日（木）～平成26年3月31日（月）

■貸出日

8月から8ヶ月間（平成26年3月31日まで ※契約日により貸出期間が異なります）

■募集方法

産業振興課農地担当（本庁舎2階15番窓口）までに申請用紙に必要事項を記入し提出をお願いします。（印鑑をご持参ください。）

■その他

・1世帯1区画の使用とします。
・応募者多数の場合は抽選となります。
・申請用紙は、市ホームページから

ダウンロードできます。

◆お問い合わせ先

産業振興課 農地担当

☎32・5092

【介護保険】福祉用具と住宅改修の受領委任払制度が開始されます。

介護保険では、介護認定を受けた高齢者が「福祉用具購入」や「住宅改修」を行った場合、一旦全額を事業者に支払い、後に9割分を給付する「償還払い」で支給サービスを行っています。

しかし、利用者が一旦9割を立て替える形になるため、一時的ですが利用者の負担が大きくなっていました。

そこで市では、7月から利用者の負担を軽減するため、費用（限度額以内）の1割分だけを支払い、残りの9割分は、市が事業者に直接支払う「受領委任払制度」を併せて実施することになりました。

※利用者は事前に、事業者がこの支払方法に同意を得た上で、「受領委任払承認申請書」を市に提出し承認を受ける必要があります。

※介護保険料に未納がある場合は利用できません。

※詳しい内容は、介護支援課にお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

介護支援課 介護保険担当

☎32・5066

平成25年度 甲州市職員採用試験案内

平成26年度に採用する甲州市職員の採用試験案内です。

■試験職種・試験区分・受験資格（年齢・資格・免許要件）・採用予定人数

| 試験職種 【一般行政職】 | 試験区分 | 年齢要件 | 資格・免許要件 | 採用予定 人数 |
|-----------------|----------------|---------------------------|---|------------|
| 一般事務 | 行政職 (大学卒) | 昭和57年4月 2日以降に生ま れた方 | 学校教育法による4年制大学を卒業した 方（平成26年3月卒業見込みを含む）、 またはこれと同程度の学力を有する方 | 若干名 |
| | 行政職 (短大卒) | 昭和57年4月 2日以降に生ま れた方 | 学校教育法による短期大学を卒業した方 (平成26年3月卒業見込みを含む)、ま たはこれと同程度の学力を有する方 | 若干名 |
| | 行政職 (高校卒) | 昭和57年4月 2日以降に生ま れた方 | 学校教育法による高等学校を卒業した方 (平成26年3月卒業見込みを含む)、ま たはこれと同程度の学力を有する方 | 若干名 |
| | 身体障害者 ※上記区分 | 上記の行政職の 区分による | 上記の行政職の区分による次の全ての要 件を満たす方 ・自力による通勤ができ、かつ、介護者 なしに職務の遂行が可能な方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・活字印刷文による出題に対応できる方 | 1名程度 |
| 資格・免許職等 | 土木職 (大学卒) | 昭和57年4月 2日以降に生ま れた方 | 学校教育法による4年制大学を卒業した 方（平成26年3月卒業見込みを含む）、 かつ土木の専門課程を専攻している方 | 1名程度 |
| | 保健師 | 昭和53年4月 2日以降に生ま れた方 | 保健師免許取得、または平成26年3月 31日までに免許取得見込みの方 | 1名程度 |
| | 看護師 | 昭和53年4月 2日以降に生ま れた方 | 看護師免許及び介護支援専門員資格を取 得、または平成26年3月31日までに 免許取得見込みの方 | 1名程度 |

■試験申込書の配布（請求）及び受付場所

甲州市役所 総務課人事担当（2階11番窓口）

〒404-8501

甲州市塩山上於曾1085-1

☎32-2111（内線225・226）

※郵便で受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4版が入る大きさ）を必ず同封してください。

■申込書配布開始日

7月22日(月)から総務課窓口で配布を行います。

※土曜日・日曜日は除く

■受付期間（窓口持参）

8月1日（木）～8月20日（火）

午前8時30分～午後5時15分

※土曜日・日曜日は除く

■試験日・会場

○第1次試験

9月22日（日）午前8時30分～

（甲州市役所本庁舎 第1会議室）

○第2次試験

※第1次試験合格者に通知する。

10月19日（土）午前8時30分～

（甲州市役所本庁舎 第1会議室）

東山梨行政事務組合 平成25年度職員募集案内

東山梨行政事務組合では、平成25年度採用の職員を募集します。

■募集種目・予定人員

・消防職 5人程度

昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上（高校、短大、大学）を卒業した方及び平成26年3月31日までに卒業見込みの方

※採用後、甲州市及び山梨市に居住している方または居住できる方

■試験日 9月22日（日）

※第1次試験合格者に通知をします。

■受付期間

7月23日（火）～8月12日（月）

※受付期間は午前8時30分から午後5時15分までとなります。（土曜日・日曜日を除く）

■その他

採用試験案内及びその他の資格要件等の詳細については、東山梨行政事務組合総務課までお問い合わせください。

◆申し込み・お問い合わせ先

東山梨行政事務組合

総務課 庶務係 ☎32・5021

平成25年度自衛官等募集案内

自衛隊では、平成25年度採用の自

衛官等を募集します。

■募集種目・受付期間

・陸・海・空一般曹候補生（男子・女子）

8月1日（木）～9月6日（金）

・自衛官候補生（男子・女子）

男子

年間を通じて行っております。

女子

8月1日（木）～9月6日（金）

・航空学生（男子・女子）

8月1日（木）～9月6日（金）

・防衛大学校学生（推薦・総合選抜・一般前期・一般後期 男子・女子）

推薦・総合選抜

9月5日（木）～9月9日（月）

前期

9月5日（木）～9月30日（月）

後期

平成26年1月22日（水）～1月31日（金）

・防衛医科大学校医科学学生

9月5日（木）～9月30日（月）

・防衛医科大学校看護学科学学生

9月5日（木）～9月30日（月）

・高等工科学校生徒（推薦・一般男子）

推薦

11月1日（金）～12月6日（金）

一般

11月1日（金）～平成26年1月10日（金）

・貸費学生（技術）

12月1日（日）～平成26年1月10日（金）

・予備自衛官補（一般・技能）

平成26年1月9日（木）～4月3日（木）

■その他

応募資格、受付期間、試験日程、

合格発表、入（隊）校時期、待遇その他の詳細については、自衛隊甲府募集案内所まで、お問い合わせください。

◆お問い合わせ先

自衛隊 甲府募集案内所

☎055・228・6427

アドレス

<http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

yamashi/

セキユリティー（警備）・救急法講習会

動作の基本・合図の方法・衆人の中での対応方法及び業務関連法律を理解するために、講義と実習を行い、警備会社への就職を目指します。

■日時

8月27日（火）～9月5日（木）

※右記期間の土曜日、日曜日、月曜日を除く7日間

午前9時～午後3時

■会場

勤労青少年ホームレックセンター

■対象者

①就業・就職を希望する55歳以上の高齢者を対象

②公共職業安定所に事前の求職登録が必要です。

■定員 20人

■受講料 無料

■締切日 8月12日（月）

◆申し込み・お問い合わせ先

公益社団法人

山梨県シルバー人材センター連合会
☎055・228・8383
公益社団法人

東山梨地区広域シルバー人材センター

塩山事務所 ☎32・4110

献血にご協力をお願いします

血液が使われない日はありません。輸血用血液には、有効期限があります。皆さんのご協力をお願いします。

■日時

7月31日（水）

午前9時30分～11時30分

午後12時30分～3時30分

■会場

市役所本庁舎 東側駐車場

■主催

甲州市、塩山ライオンズクラブ

■協力 甲州市赤十字奉仕団

■お願い

今年から服薬していても献血ができます。

・当日服用しても献血して良い対象薬

ビタミン剤・血圧の薬・花粉症の薬・胃腸薬・高脂血症治療薬

※他にも服薬されている薬の種類など、献血にご協力いただけるかの判断は当日、検診医が最終的な判断を行います。

◆お問い合わせ先

健康増進課 医療対策室

健康企画・医療担当

☎32・5014

自然づくり・環境づくり・人づくり

サマーチャレンジ 2013

川ある～き

探検隊の隊長は
田辺市長だ！

雄大な自然に包まれた甲州市。日本百名山・大菩薩嶺から連なる山々、日川渓谷や一之瀬渓谷など清涼な渓谷は、先人から伝承されてきた貴重な地域資源です。特に、日頃から目の前にある「川」は、私たちの生活に欠かすことのできない資源の柱のひとつです。そこで甲州市は、自然づくり、環境づくり、人づくりの大切さを市民の皆さんに呼びかける、サマーチャレンジ2013・環境保全活動「川ある～き」を開催します。

今年の探検地は・・・**日川**（ひかわ）

日時 **8月17日**（土）午前9時～

特別講師 **中本 賢** さん

内容 **第1部 川と遊ぶ**

午前9時～ 日川 ぶどう橋付近
（水中生物採取・植物採取・水質調査）

川を知るために実際に川へ入って遊びます。いろいろな魚や昆虫に出会えるかな！
※ライフジャケットを用意しています。

第2部 川を学ぶ（講演）

午後1時30分～ 勝沼市民会館大ホール

中本賢さんが体験してきた川遊びを紹介してくれます。「見て・触れて・感動した」新しい川の発見ができるよ！

当日参加もOKです！

■対象者 市内在住の小学生以上の方
※小学校3年生以下の児童の参加は保護者同伴となります。

■定員 50人（第1部のみ） 先着順
※第2部は事前の申し込みは不要です。自由に参加できます。

■申込方法
参加希望の方は、氏名、住所、年齢（学校・学年）、連絡先を記載して、電話、FAXまたはメールで 都市整備課に申し込みください。

◆お問い合わせ先 都市整備課 計画指導・景観担当
☎32-5072 FAX32-5079
メール toshi@city.koshu.lg.jp



バケツとタモ網.....それに、ポケットに「好奇心」をいっぱい詰め込んで、いざ出発ッ！

特別講師 中本 賢

東京都浅草生まれ。TBS「ぎんざNOW!」で芸能界デビュー。コメディグループ「ザ・ハンダース」として活躍後、独立俳優業へと進み「幸福の黄色いハンカチ」「釣りバカ日誌」など数多くの映画やテレビに出演。息子と始めた川遊びの面白さに、すっかり夢中になり現在では、川崎市教育委員に就任し、地域ぐるみで川を守る取り組み、多くの皆さんに「好奇心」を抱かせる活動など、本来の自然の素晴らしさを呼びかける啓蒙活動を行っています。

この事業は全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。

日川 Q&A

Q日川って、どこを流れている川なの？
A日川の水源は大菩薩です。大和町天目地区から流れる渓谷は、勝沼町を流れ、笛吹川に合流します。

Q日川には、どんな魚がいるの？
A当日、見つけてみよう！

病後児保育室「さくらんぼ」

「千野保育園病後児保育室・さくらんぼ」は、千野保育園に併設されている病後児保育施設です。

定員の子ども2名に対して看護師1名、または保育士1名を配置し、ゆったりとした環境の中で、病後回復期の子どもの不安を受けとめ、保護者の方の子育てや就労等の支援をしています。

なお、利用料金などの詳細については、千野保育園に直接お問い合わせください。

■対象児

・市内在住もしくは市内の保育所、小学校に通っている児童
（0歳～小学校3年生まで）

・病気の回復期ではあるが、まだ集団保育ができない状態である乳幼児、または同様に通学ができない状態である小学校3年生までの児童

■利用時間

月曜日～金曜日

午前8時～午後5時30分

■休室日

土曜日・日曜日・祝日・年末年始
（12月29日～1月3日）

■利用期間

原則として、1枚の利用書につき連続して5日間となります。

■利用定員 2名（予約受付順）

■利用料金（市内・市外問わず1日）
・生活保護法による被保護世帯に属する児童・・・無料
・前記以外の児童・・・2,000円

■その他

食事代・おやつ代として300円負担していただきますが、特別な食材等必要なお子様は、食材等を準備していただくことがあります。

◆お問い合わせ先

千野保育園 ☎33・2624

児童センターのイベント予定

○塩山北児童センター○

■内容 工作あそび

「スタンプあそびをしよう」

～野菜を使ってスタンプあそびをします～

※汚れて良い服装でお越しください。

■日時 7月4日（木）

午前10時30分～

■会場 塩山北児童センター

■対象 未就園の親子

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

塩山北児童センター ☎33・7800

○東雲ふれあい親子館○

■内容 ベビーマッサージ

「親子でゆつくり肌のふれあいを楽しもう」

※バスタオル持参

■日時 7月18日（木）

午前10時30分～

でんきを消す夜。
地球を想う夜が
ちょっとステキに
なりますように。

7月7日（七夕の日） 七夕ライトダウン

甲州市の夜空を見上げて、地球環境について考えてみませんか。

地球温暖化防止のために、私たちができること。そんな思いから始まった「ライトダウンキャンペーン」は、今年も七夕の7月7日に行われます。

地球のこと。環境のこと。私たちの未来のこと。7月7日の午後8時から10時まで、家族や友人とでんきを消して、ちょこっと考えてみませんか。

星空の下、みんなで想いを分かち合えば、明かりの消えたこの瞬間、とっておきの夜になることでしょう。

◆お問い合わせ先
環境政策課 環境政担当
☎32-2111

さあ！木工芸館へ行こう！

神金地区にある『木工芸館』で素敵な思い出を作ってみてはいかがですか？

講師のサポートのもとに行なわれるため、「木工は苦手」という方でも安心して自分だけのオリジナルの作品を作れます。

育成会事業、家族や仲間同士で、ご利用ください。

■開館時間 午前9時～午後4時

■休館日 毎週月曜日／祝日の翌

■お問い合わせ先

日／12月1日～3月31日（冬季期間）

■入館料 無料（材料は実費有料）

■定員 30人

※作成するものによって価格は異なります。

◆お問い合わせ先

甲州市木工芸館 ☎33・7484

産業振興課 果樹農林担当

☎32・5092

塩山駅南口 市民ギャラリー

7月1日（月）～8月5日（月）

甲州市文化協会美術部（大和）による作品を展示します。
※展示内容・期間は、変更になる場合もあります。

◆甲州市教育委員会◆

第7回やまなし農村風景写真コンクール作品募集

山梨県では「私たちの彩（えが）くふるさと」をテーマに、農業農村の写真コンクールを実施しています。

農村風景は、人の心に訴える魅力があります。そんな農村風景の写真を募集しています。

■作品規定

カラープリント四切（254mm×305mm）または、ワイド四切（254mm×365mm）で合成加工していないものに限ります。フィルムの使用を基本としますが、デジタルカメラ撮影でも応募可能です。

■資格

どなたでも応募できます。応募作品は未発表のものに限ります。

■応募締切

8月31日（土）※当日消印有効

■応募方法

山梨県ホームページに掲載してある応募票、または甲州市役所農林土木課にある応募票の必要事項を記入し、山梨県耕地課に直接ご持参いただくか、山梨県耕地課に郵送、もしくは山梨県カメラ商組合加盟店（写真店）でも応募ができます。

◆申し込み・お問い合わせ先

山梨県庁 農政部耕地課

〒400-8501

甲府市丸の内1-6-1

（県庁本館6階）

☎055-223-1627
甲州市役所 農林土木課
☎32-5093

第61回山梨県統計グラフコンクール作品募集

山梨県では県民の皆さんに統計グラフの作成を通じて統計を活用し、親しんでもらうため「統計グラフコンクール」を開催します。

■資格・部門

県内在住、在学、在勤で小学生以上の方が対象となり、6つの部門があります。

- ・第1部 小学校1・2年生
- ・第2部 小学校3・4年生
- ・第3部 小学校5・6年生
- ・第4部 中学生
- ・第5部 高校以上の生徒・学生、一般
- ・パソコン統計グラフの部 小学生以上

■課題

自由（ただし、小学校4年生以下の児童については、自ら観察または調査した結果をグラフにしたものとします。）

■規格

B2判（72・8cm×51・5cm・紙質、色彩は自由ですが、パネル仕上げ、表面のセロハンカバー等の調製はしないでください。）

◆応募方法

山梨県企画県民部統計調査課あて

郵送または直接ご持参ください。

■締切日 9月5日（木）まで

■表彰

部門ごとに、知事賞1点以内、教育長賞2点以内、入選2点以内、佳作若干（賞状と副賞を贈呈します。また、参加者全員に参加賞を贈ります。）

◆その他

優秀な作品については「統計グラフ全国コンクール」に出品します。

全国コンクールに出品された方には全員に統計検定4級（活動賞）が贈られます。用紙は県統計調査課に用意してありますので、お申し出ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

山梨県庁 企画県民部統計調査課

〒400-8501

甲府市丸の内1-6-1

（県民会館8階）

☎055-223-1340

住基カード 無料写真撮影キャンペーン

写真付住基カードに必要な顔写真をご自分で用意していただく手間がかかりませんので、ぜひキャンペーンをご活用ください。

■日時

7月22日（月）29日（月）及び毎週水曜日に実施します。

午前9時～午後12時 午後1時～4時

■場所 市役所本庁舎 市民課

■持ち物

運転免許証等の写真付官公署発行の本人確認書類と健康保険証等の2点・印鑑・代理申請の場合は委任状。

写真付官公署発行書類をお持ちでない方や代理人による申請の場合は、郵送による本人確認をします。

※運転免許証の住所は、現住所と一致する必要があります。

また、条件を満たさない場合、当日交付できないことがあります。

※カード新規交付手数料は、平成26年3月31日まで無料です。

紛失、破損等の場合、再発行手数料（500円）がかかります。

なお、65歳以上の方は、キャンペーン日以外も、窓口開庁日の午後4時30分まで行っています。

※詳しい内容は、市民課までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当

☎32-2111（内線102～105）

第7回甲州市子ども写生大会の開催について

甲州市文化協会では、第7回甲州市子ども写生大会を開催します。

「甲州市役所付近を描こう」をテーマに、甲州市の中心である市役所並びに商店街、菅田天神社などを描くことにより、ふるさとを愛し、豊かな感性を養って欲しいと願っています。

小学生・中学生の皆さんのご参加をお待ちしています。

なお、作品の展示会は、7月29日(月)から8月19日(月)まで、甲州市役所1階ロビーで展示します。

■日時

7月28日(日)

受付 午前8時30分～

大会 午前9時～正午

■集合 甲州市役所表玄関前

■対象者

甲州市在住の小・中学校の児童及び生徒

■持ち物

写生道具(クレヨン・クレパス・水彩用具・画板)、日よけの帽子、水筒、座るためのシート

※画用紙は、文化協会でご用意します。

■その他

・事前に申し込みの必要はありません。

・当日現地に集合してください。

・雨天の時は中止となります。

◆お問い合わせ先

写生大会責任者

甲州市文化協会

☎ 33・4329

美術部(廣瀬)

「親子木工教室」開催のお知らせ

■日時

8月18日(日)

受付 午後1時～1時30分

教室 午後1時30分～4時

■会場

塩山西公民館 1階多目的ホール

■対象

甲州市在住の小学校の児童とその保護者

※なるべく親子で参加してください。

■内容

簡単な木工細工の製作組み立て

※材料・道具等は用意します。

■作品 『ココロ貯金箱』

■定員 先着80組

■参加費 無料

■申込方法

当日、午後1時から1時30分に受けを行いますので、塩山西公民館にお越しください。

■主催

塩山建設組合、塩山ライオンズクラブ、甲州市民文化会館

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎ 32・1411

第28回国民文化祭 やまなし2013フットパス

あるくくこうしゅう推進協議会では、文化の祭典「国民文化祭」を通じて甲州市の各地を巡り、地域の魅力を存分に紹介しています。

今回は、勝沼ぶどう郷駅を出発し、国宝・大善寺、明治の鉄道遺産・大日影トンネルを巡る「まちぶらり」を楽しみます。

■日時 7月28日(日)

受付 午前8時30分～

出発 午前9時～

■集合 勝沼ぶどう郷駅前

■定員 20人

■参加費 800円

■案内

甲州市観光ボランティアガイドの会

◆申し込み先

NPOつなぐイベント係

☎ 080・1223・8302

◆お問い合わせ先

事務局 観光交流課 企画・宣伝担当

☎ 32・5091



甲州市の魅力に！
♪オリジナルソング♪
100名にプレゼント



プロの手になる
CDを無料でお
送りします。ハ
ガキでお申し込
みください。

お問い合わせ先
〒404-0022
甲州市塩山上萩原12
榊原吉之



JAフルーツ山梨 葬祭センター

やすらぎホール

年中無休 24時間対応

どなたでもご利用いただけます

甲州市塩山上塩後 1044 TEL32-6166

7月は第63回「社会を明るくする運動」強調月間です。

すべての国民がそれぞれの立場から力を合わせて、犯罪や非行のない安心・安全な地域社会を築こうとする、法務省主催による全国的な運動です。

今年の行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう。
- ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう。

この運動を地域の皆様に理解していただき、連携を深めるために、「社会を明るくする運動」甲州地区推進委員会では、7月1日(月)に市内で広報活動を行います。

◆お問い合わせ先
福祉課 地域福祉担当
☎32-5027



さわやか講演会を開催します。

「青少年の非行問題に取り組む強調月間」・「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、青少年健全育成への意識の高揚と、犯罪・非行のない明るい社会づくりを目指して講演会を開催します。

地域で子どもを守り育てるために、多数の皆さんの参加をお願いします。

■日 時 7月3日(水) 午後7時～8時30分
■会 場 勝沼市民会館 2階 大会議室
■演 題 「みんなで育つ家庭教育」
～自らの学びを大切に～

■講 師
長尾雅裕先生(甲州市スクールカウンセラー)
千葉県教員・鹿児島県教員、日本教育カウンセラー協会認定・上級教育カウンセラー、構成的グループ・エンカウンター公認リーダー、スクールカウンセリング推進協議会認定・ガイダンスカウンセラー日本教育カウンセリング学会会員

■主 催 青少年育成甲州市民会議
甲州保護区保護司会

■後 援 甲州市教育委員会
塩山ライオンズクラブ
勝沼・大和ライオンズクラブ

◆お問い合わせ先 甲州市教育委員会 生涯学習課
社会教育担当 ☎32-5097

平成26年「甲州市成人式」実行委員を募集!

平成26年甲州市成人式は、平成26年1月12日(日)に挙行いたします。

そこで、来年成人を迎える皆様の中から成人式の式典などの運営をしてくださる「成人式実行委員」を募集します。

- ・自分たちの成人式を自分たちの手で作り上げたい。
- ・一生に一度の成人式をより特別なものになりたい。
- ・自らを成長させたい。

…という方は生涯学習課までご連絡ください。

なお、市外へ一時転出している方で甲州市で成人式を迎えたい方は、9月上旬までに生涯学習課までご連絡ください。

■会 場 甲州市民文化会館 ホール
■日 時 平成26年1月12日(日)
午後1時～
■対象者 平成5年4月2日～平成6年4月1日までの出生の方

◆お問い合わせ先
甲州市教育委員会 生涯学習課
社会教育担当 ☎32-5097

近代産業遺産「宮光園」 第5回サマーコンサート

■日 時 8月3日(土) 午後6時30分
■会 場 近代産業遺産「宮光園」
■出演者 萩原 隆さん(サクソス)
大淵 昭さん(ピアノ)
■定 員 60人(電話予約制)
■締切日 7月16日(火)
■観覧料 2000円
※20歳未満の方は1000円
◆申し込み・お問い合わせ先
☎32-5000 観光交流課 交流イベント担当

甲州市勝沼B & G財団海洋センター プールの一般開放について

勝沼B & G海洋センタープールの一般開放につきまして、施設の老朽化に伴い、安全を確保することが困難であるため、今年度の一般開放は中止とさせていただきます。

市民の皆様方には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします

◆お問い合わせ先
勝沼中央公民館 ☎44-2100

故郷で守りたいものがある。

被災地で歴史ある

風景を残すために

2011年3月に起きた東日本大震災。多くの人の生活を奪い、建物は失われ、風景も一変しました。取り壊しを余儀なくされた建物も少なくありません。

そんな現状においても再建できず、**「強い運命」**を持ったものがあります。これまでの文化財修復を通じて培われた修復技術を学び、被災地で歴史的建物を残す方法を考えます。

■日時 7月14日(日) 午前10時

■会場

事例報告

重要文化財旧高野家住宅「甘草屋敷」

実演講習

伝匠舎 株式会社石川工務所

■内容

第1部 事例報告

川島 秀一さん(東北大学教授)

後藤 治さん(工学院大学教授)

藤川 昌樹さん(筑波大学教授)

三浦 卓也さん

(株式会社マヌ都市建築研究所)

第2部 実演講習

気仙沼市小々汐にあった尾形家住宅。津波で流され、屋根以外は壊



されてしまいました。しかし、日本の伝統的な木造建築は、文化財の修理技術を使えば直せます。壊れた柱梁を大工の実演で部分的に組み立て、それを実証します。

■参加費 無料

■申込方法

参加希望の方は、気仙沼・尾形家修復保存会へ、7月8日までにメールまたはFAXにてお申し込みください。

■申し込み先

気仙沼・尾形家修復保存会

info@gogata-kesenuma.com

日本ナショナルトラスト

FAX 03・3237・1190

◆お問い合わせ先

日本ナショナルトラスト(吉田・土井)

☎ 03・6380・8511

第8回甲州市ゴルフ選手権大会兼第66回山梨県体育祭りゴルフ競技の部 予選会結果

6月4日、春日居ゴルフ倶楽部で第8回甲州市ゴルフ選手権が開催されました。今大会には26名の市民がエントリーされ、日頃からの練習の成果をコース上で発揮していました。なお、大会結果は次のとおりです。

優勝 佐藤 隆さん
準優勝 三科 浩司さん
3位 三枝 寛さん

◆担当 甲州市教育委員会 生涯学習課
スポーツ振興担当 ☎ 32-5098

住宅用太陽光発電システム 設置費の補助金について

- 対象者(住宅) ※いずれにも該当する方
- ①市内に住所を有し、自ら居住する住宅に発電システム(未使用品)を設置した方及び新築住宅(発電システム付)を購入した方
 - ②市税等を滞納していない方
 - ③電力会社と電力供給契約をした方
- 補助金 1kw当たり2万円 上限10万円まで
※申請手続きなど詳しい内容については、環境政策課までお問い合わせください。
- ◆お問い合わせ先 環境政策課 ☎ 32-2111



甲州市男女共同参画推進委員会
あした
気づき会おうあなたと私の未来のために

C段丹映子・「ちいさなジェンダー」ほおずき書籍刊

釈迦堂遺跡博物館だより

●夏休み企画展

「生活道具の移り変わり」縄文時代から現代まで」

土器や石器は縄文人の暮らしを支える道具です。深鉢土器は煮炊きや貯蔵のための道具です。縄文時代から現代までの生活道具の移り変わりを紹介します。

■期間

7月20日(土)～8月26日(月)

●企画展「東土会 絵画展」

地元在住の絵画サークルによる作品展を開催します。

■日時

7月6日(土)まで

●縄文土器を作ろう

高さ20cmほどの土器を作り2週間乾燥させて野焼きをします。

■日時

成形 7月27日(土)

野焼き 8月10日(土)

両日共に午前10時～正午

■参加費

200円(粘土代)

■定員

20人(先着順)

※事前に申し込みが必要です。

●あんぎん編みでコースター作り

麻糸を使って、10cm四方のコースターを作ります。

■日時

7月28日(日) 午前10時～

■参加費

200円(材料代)

■定員

20人(先着順)

※小学校3年生以下は保護者の方と一緒にご参加ください。

※事前に申し込みが必要です。

●釈迦堂を染しもう

市内在住の小学生は利用券提示で、本人と同伴の家族が入館無料になります。また、釈迦堂ふあんクラブ会員(年会費1,000円)も募集しています。

◆申し込み・お問い合わせ先

釈迦堂遺跡博物館 ☎47-3333

※開館時間 午前9時～午後5時

※休館日 火曜日

塩山駅駐輪場内の放置自転車撤去作業実施のお知らせ

7月上旬に、放置自転車の撤去作業を開始します。使用していない自転車等を駐輪場へ置いてある場合は、ご自宅への移動をお願いします。

今回の作業は、駐輪場内に長期間放置している自転車に警告札をつけ、以後7日以上そのままの場合は、駐輪場から一時保管所へ移送します。

その際には、撤去費用として普通自転車1,000円、原動機付自転車2,000円を徴収します。(甲州市放置自転車等の放置等に関する条例第10条)

塩山駅駐輪場利用の利便性向上のため、ご利用の皆さんにはご理解とご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

都市整備課 ☎32-5072

ご協力をお願いします。市民文化会館リニューアル工事

甲州市民文化会館及び塩山図書館ではリニューアル工事に伴い、平成26年3月31日まで休館いたします。利用者の方々には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

■休館期間

7月1日(月)～平成26年3月31日(月)

◆お問い合わせ先 甲州市民文化会館 ☎32-1411

ひとり親家庭医療費助成を受けている皆さんへ

毎年8月は『ひとり親家庭医療費助成受給者現況届』の提出が必要です。これは、ひとり親家庭医療費助成を受けている方全員に義務付けられています。該当する方には、通知文と現況届を8月上旬に郵送します。未提出の場合、平成25年8月分以降の更新が行われませんので、忘れずに本庁子育て支援課まで提出してください。

◆お問い合わせ先 子育て支援課 児童福祉担当 ☎32-5081

児童扶養手当を受給している皆さんへ

毎年8月は『児童扶養手当現況届』の提出が必要です。これは、児童扶養手当を受給している方全員に義務付けられています。該当する方には、通知文と現況届を8月上旬に郵送します。未提出の場合、平成25年8月分以降の手当の支給が停止されますので、忘れずに本庁子育て支援課まで提出してください。

児童扶養手当支給日は、8月9日・12月11日・平成26年4月11日です。

◆お問い合わせ先 子育て支援課 児童福祉担当 ☎32-5081

4th 甲州フルーツマラソン大会



■開催日 10月20日(日) ※雨天決行

■申込期限

郵便振替 7月5日(金) ※消印有効

インターネット 8月9日(金)

■ホームページ

<http://www.koshu-fruit-marathon.jp/>

◆お問い合わせ先

甲州フルーツマラソン大会実行委員会事務局 ☎32-5000

障害者生活支援相談

■時間外相談日（予約制）

平日の日中は忙しくて市役所まで行けないという方、電話・来所にて相談を受けていますので、ぜひご利用ください。

すべての日程で予約が必要になりますので、事前にご連絡ください。

■時間外相談日

◎水曜日（午後5時15分～7時）
7月3日、10日、17日、24日、31日
◎土曜日（午後1時～4時）
7月6日、13日、20日、27日

◆会場・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307

同じ障害を持つ相談員※予約制 ピアカウンセラーによる相談

障害を持つ方の悩みは同じ障害を持つ方ではないと分からないことが多いです。経験を積み重ねた障害者自身が、同じ立場にたつて悩みを聞き相談にのります。

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

■視覚

石原テル氏 ☎33・2489

■聴覚

石山 寛氏 FAX32・4036

■肢体

羽村千鶴氏（肢体） ☎32・1224
中村安孝氏（脳原性） ☎44・2240

■知的障害児保護者

田中美津江氏 ☎32・2247

◆会場・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307

※相談日・時間帯について、また来所できない方もご相談ください。

障害者陶芸教室のお知らせ

障害をお持ちの方を対象とした陶芸教室を開催します。

はじめての方でも丁寧に指導しますのでお気軽にご参加ください。

■日時
7月2日（火）午後1時～

■会場
福祉あんしん相談センター

■定員 15人程度

■参加費 100円

※塩寿荘陶芸教室の皆様の協力をお願いいたします。

◆申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307

こころの専門相談

心の問題で悩んでいる方や、その

ご家族の相談に専門スタッフが応じます。

また、来所できない場合は、ご自宅等への訪問も行いますので、まずは、ご相談ください。

※この相談は完全予約制です。

①精神科医師による相談

■日時
7月17日（水）
午後2時30分～4時30分

②臨床発達心理士による相談

■日時
毎月第1・第3火曜日の午前中

■申込み 随時

◆会場・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307

もの忘れ相談

「最近もの忘れが気になる」「もの忘れにどう対応したらよいのか困っている」など、お悩みの方はありませんか。専門医が相談に応じます。

■日時
7月19日（金）午後3時～

■会場
市役所本庁舎 1階 市民会議室A

■申込方法

この相談は、無料・完全予約制です。7月17日（水）までにお申し込みください。

※今年度も毎月第3金曜日に相談会を行いますので、お気軽にご利用ください。

◆申し込み・お問い合わせ先
甲州市地域包括支援センター
（介護支援課内）
☎32・5600

作品募集 第16回山梨県障害者文化展

■募集期間

7月16日（火）～7月26日（金）

■対象者

県内に居住する在宅の障害を有する方

■作品内容

手芸、絵画、書道、文芸（詩・短歌、作文、俳句、川柳など）、工芸、陶芸等の作品

■申込先
福祉課 障害福祉担当
☎32・5067

※入院、入所されている方、特別支援学校の方は、病院、施設、学校への申し込みです

■展示期間

8月28日（水）～9月2日（月）
午前10時～午後7時

※最終日は正午まで

■会場
山交百貨店5階催事場

◆お問合せ先

社会福祉法人山梨県障害者福祉協会
☎055・252・0100
FAX055・251・3344

無料法律相談

■日時 7月16日(火)

午後1時30分～4時30分

■会場

市役所本庁舎 1階 市民会議室 A

■対象 市内在住者

■定員

6人(相談者1人につき30分)

※この無料法律相談は、完全予約制です。7月5日(金) 午前8時30分から予約を受け付けます。

なるべく多くの方に相談機会を設けたいので、回数を制限させていただく場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

無料消費生活相談

市では、専門家による多重債務など、消費生活に関する無料相談を開設します。

■日時

7月19日(金)

午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時

■会場

市役所本庁舎 1階 市民相談室

■対象 市内在住者

■定員 12人

■内容

消費生活関連 架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、サラ金、多重債務、相続、遺言など

■その他

・相談者は1人につき30分です。
・この無料消費生活相談は完全予約制です。

・7月5日(金) 午前8時30分から予約を受け付けます。相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

8月3日は司法書士の日 司法書士の日・記念相談会

■日時

8月3日(土) 午後1時～4時

■会場

山梨県司法書士会館

■相談料 無料(要予約)

◆お問い合わせ先

山梨県司法書士会

☎055・253・6900

巡回児童相談

■日時

7月18日(木)

午後1時30分～4時30分

■会場

市役所本庁舎 1階 市民会議室

■対象

市内在住の乳幼児から高校生までの保護者

■内容

中央児童相談所職員による相談

◆お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当

☎32・5081

重度心身障害者医療費助成事業の助成方法の変更について

平成26年11月より、重度心身障害者医療費助成事業の助成方法が現在の窓口無料方式から自動還付方式へ変更になります。

自動還付方式とは、県内の医療機関受診時に自己負担分を一旦支払い、申請手続きをせず、3ヶ月程度で自動的に受給者の口座に自己負担分が振込まれる方法です。あわせて、事前に自己負担分をお貸しする制度も準備することとしております。

今回の助成方法の変更について、峡東地域の受給者は次のとおり説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。なお、事前の申し込みは不要です。

■日時 8月6日(火)

午後1時30分～3時

■会場

山梨市役所 西館5階 501会議室
(山梨市小原西843番地)

※県内各所で同様の説明会を開催しており、別会場での参加も可能です。

甲府市総合市民会館 大会議室
8月5日(月) 午後2時～

富士ふれあいセンター 研修室
8月7日(水) 午前10時30分～

大月市民会館 視聴覚室
8月7日(水) 午後2時～

北巨摩合同庁舎 101会議室
8月8日(木) 午後1時30分～

中富総合会館 AB会議室
8月9日(金) 午後1時30分～

◆お問い合わせ先

山梨県福祉保健部 障害福祉課

☎055・223・1495

海外で農業研修をしてみませんか

国際農業者交流協会は、アメリカ(ワシントン州シアトル市)、ドイツ(ボン市)にそれぞれ支部を置き、日本人スタッフが常駐して研修生をサポートしています。

また、当事業は日本政府の支援による歴史ある海外農業研修制度であり、渡航先国受入機関や現地農業教育機関等と協力・連携をして研修生個々の研修効果を最大限に引き出せるように取り組んでいます。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください！

◆お問い合わせ先

公益社団法人 国際農業者交流協会
(海外研修担当)

☎03・5703・0252

information

日下部警察署

Tel 22 - 0110



平成 25 年度 第 2 回山梨県警察官採用試験

■受付期間

7月29日(月)～8月23日(金)

■第一次試験日

9月22日(日)

※受験資格など詳細については、日下部警察署警務課(☎22-0110)までお問い合わせください。



夏休みの少年非行防止

■夏休みは、解放感から少年の非行事案が増加
オートバイ、自転車などの乗物盗や万引き
シンナー等の薬物乱用
夜遊び、暴走行為、飲酒、喫煙等の不良行為

少年が非行にはしる前には、生活態度や行動に必ず変化が現れます。家庭でこうした状況をいち早く発見し、指導や助言をしてあげてください。



水の事故を防ぎましょう！

■水の事故から子ども達を守るために・・・

☆水泳や水遊びなどを行う場合には、必ず保護者などが付き添い、監視する。

☆体調が悪いときや、危険区域の指定(警告)がされているところでは絶対に泳がせない。

☆湖沼などでボート遊びをする場合は、ボートからの飛び込みなど、危険な行為をさせない。

※河川敷内では、急な夕立ちや大雨による増水で被害にあうケースもあります。天候や周囲の状況に充分注意してください。



下校時間帯に
子どもの見守り活動を

みんなで作ろう安全・安心のまち

日下部警察署・各種防犯団体

温かな善意 ありがとうございました

- ◎市政のためへ
姫野 豪一さん (休息)
- ◎保健事業へ
深沢 進さん (上塩後)
- ◎社会福祉事業へ
匿名の方からご寄附をいただきました。
曾根總太郎さん (上於曾)
- ◎甲州市社会福祉協議会へ
大村 健一さん (山)
鈴木 菊也さん (上岩崎)
鈴木 敏弘さん (上岩崎)

平成 25 年 住宅・土地統計調査 調査員募集

平成25年10月1日を基準日として、全国一斉に住宅・土地統計調査が実施されます。市では調査を円滑に実施するため、調査員として従事していただける方を募集します。

■応募資格

市内在住の20歳以上の方
税務・警察・選挙に直接関係が無い方
守秘義務を守れる方
責任を持って調査の事務ができる方

■業務内容

市内の一定の区域(調査区)を受け持ち、調査の対象となる世帯などを訪問し、調査票の配布、回収、点検などを行います。

■応募方法

直接、建設課の窓口に来庁いただくか、電話にて応募ください。

■選考方法

業務内容を説明しながら、簡単な面接をさせていただきます。※採用の決定は、電話もしくは郵送にて連絡します。

■締切日 7月16日(火)まで

◆お問い合わせ先

建設課 住宅・建築担当 ☎32-5071

不動産無料相談

■日時 7月18日(木)午後1時～3時

■場所 杜の交流館(峡東森林組合)

☎33-2901

◆申し込み・お問い合わせ先

(社)山梨県宅地建物取引業協会 相談室

☎055-243-4304



★お問合せ★

- 勝沼図書館 ☎ 44-3746
- 塩山図書館 ☎ 32-1505
- 大和図書館 ☎ 48-2921
- 甘草屋敷子ども図書館 ☎ 33-5926

図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

夏休みに向けてのお願い

夏休み期間は、受験や試験に向けた学生の利用や子ども達の利用もたいへん多くなります。お互いが気持ちよく図書館を利用できるよう、皆でルールを守りましょう。

◎市内の図書館を利用するにはご本人の「利用カード」が必要となります。

ご本人の利用カードを忘れてしまうと、次の利用ができませんのでご注意ください。

- ☆本やビデオを借りる・予約する。
- ☆閲覧席で本の閲覧や勉強をする。
- ☆図書館の中でビデオをみる。
- ☆インターネットを利用する。



子ども図書館 第31回企画展
おかめ列車で行く
～子ども図書館おかめ祭りの旅～

- 期間 7月3日(水)～28日(日)
- 会場 甘草屋敷子ども図書館
- 内容 絵本「おかめ列車」の原画展

イベント～子ども図書館おかめ祭りの旅～

- 期間 7月6日(土) 午後1時30分～
- 会場 甘草屋敷子ども図書館
- 対象 幼児から小学生 定員20人
(塩山図書館までお申し込みください。)
- 内容 絵本「おかめ列車」(長崎出版)の作者であるいぬんこさんと相方のチャンキー松本さんによる紙芝居の上演・ワークショップなど。※当日サイン会も開催します!

塩山図書館よりお願い

リニューアル工事に伴う休館期間

7月1日(月)～平成26年3月31日(月)

現在お手持ちの資料は、市民文化会館南側駐車場の仮設テント内の返却ボックスへ返却をお願いします。

勝沼図書館
蔵書点検終了のお知らせ

休館中はご迷惑をおかけしましたが、ご協力ありがとうございました。資料と蔵書データの確認作業、書架スペースの調整、資料の移動を行いました。
☆現在の蔵書数 図書100,176冊

勝沼図書館 おばけ図書館

- 日時 8月4日(日) 午後7時～
- 会場 勝沼図書館
- 定員 20人(小学生以上・保護者同伴)
- 内容 夜の図書館探検とこわーい話。
※お申込みは勝沼図書館まで



新聞紙 de エコバック
思い思いのステキなバック
が完成しました!



朝おは
たくさんの方が遊びに来て
くださいました!



わが家のスター

くぬぎ あやか
功刀 綾夏ちゃん (1歳)



歌が大好きでいつもうたっている、あやちゃん♡
お姉ちゃんと仲良く、元気にスクスク大きくなってね♡
父・隆弘さん、母・真理子さん (小佐手)

みねの まさあき
峯野 将彰くん (1歳)



少しだけたっちができるようになりました。
マイペースに元気に育ってね。
父・高彰さん、母・沙織さん (藤木)

ゆい そうた
油井あさひちゃん (2歳) 颯太くん (3ヵ月)



2人とも元気に大きくなってね。
父・真人さん、母・果菜巴さん (上岩崎)

「わが家のスター」では、元気なお子さんの写真を募集しています。ご両親のコメントを添えて広報担当までお申し込みください。

有料広告

市では、新たな財政確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。
◆お問い合わせ先 政策秘書課 秘書・広聴広報担当 ☎32-5063



外国人講師による英語のシャワーを浴びながら楽しく身に付けます!!

週3日、外国人講師が午前中いっぱい英語で「映像」と「音楽」を使って遊び感覚で楽しく英会話を教えます。保育活動・遊びとレッスンで外国人の話す英語を自然に聞き取り、きれいな発音が身に付きます。

子どもが伸び伸びと英語にふれあう環境を是非ご覧下さい!
英語の自由参観 日時◎毎週(月・火・水曜日)10:00~10:50
場所◎当園2階 遊戯室 [7月の自由参観は7月1日~17日までです。]

学校法人 聖テレジア学園

塩山カトリック幼稚園

〒404-0042 甲州市塩山上於曾1351

TEL.0553-33-2748

Email info@therese.jp

http://www.therese.jp

塩山カトリック 検索



サマージャンボ 2つのサマーでワッショイ! ワッショイ!

5億円

2000万

450本

7月10日(水) 同時発売 発売期間:7月10日(水)~8月2日(金)

新技術導入 お試ください

しみ、食べこぼし... 頑固な汚れ。

あきらめていたしみ抜き クリーニング料金以外に薬品代・技術料がプラス 210円~

インク 汗ジミ ファンデーション化粧品 食べこぼし 泥ハネ

クリーニング かしら

※いちやまマート塩山店内 ☎33-1146